



保険・補償について

「YANASEのレンタカー」は、当社の業務提携先（オリックス自動車株式会社）と協同運営[※]しております。

ご利用に際しては、お客さまとオリックス自動車株式会社間にレンタカー貸渡契約を締結の上、

オリックス自動車株式会社の指定取り扱い店舗にて車両貸出・返却となります。

（※当社：本サイト運営およびレンタカー申込受付、オリックス自動車株式会社：レンタカー申込応諾および貸渡業務）

レンタル料には保険・補償制度が含まれています。

内容についてご確認ください。

対人	1名限度額	無制限（自賠責保険含む）
対物	1事故限度額	無制限（免責額：5万円）
車両	1事故限度額	時価（免責額：アルミバン、マイクロバス、架装車10万円、2t以上のトラック、ダブルキャブ7万円、その他の車両5万円）
人身傷害	1名につき3,000万円まで [*] ★搭乗者の自動車事故によるケガ（後遺障害を含みます）及び死亡につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償いたします（限度額3,000万円：損害額認定は保険約款に基づき保険会社が実施）。	

ロードサービス	1. 対応車両について	全車両
	2. 車両搬送サービスについて	・1回の事故等について15万円（税込）を上限に補償します。 ・15万円を超える部分については、お客さまのご負担となります。 ・搬送先はオリックス自動車株式会社の指定する工場先等になります。
	3. 緊急時応急対応サービス	・ご契約のお車が、故障やバッテリー上がり等の車両自体に生じたトラブルにより走行が出来なくなった場合に、30分程度で対応可能な応急対応を行います。但し、サービスが適用されない作業等、又は補償の範囲を超えた部分についてはお客さまのご負担となります。

緊急時応急対応サービスの内容	
バッテリー等	
バッテリーのジャンピング	<input type="radio"/>
各種バルブ、ヒューズの取替え	<input type="radio"/>
30分程度で可能な応急対応	<input type="radio"/>
冷却水の補充	<input type="radio"/>
ガス欠	
道路上でガス欠 ^{※1} になった際の燃料配達サービス（ガソリンまたは軽油10リットル）	<input type="radio"/> ※3
道路上で電欠になった際、充電可能な場所までの搬送サービス	<input type="radio"/> ※3
カギ	
インロック時のカギ開け（一般シリンダー錠） ^{※2}	<input type="radio"/>
タイヤ	
スペアタイヤとの交換作業 注）スペアタイヤを装備していない車両が、パンクした際はパンク修理キットを使用せずに最寄りのガソリンスタンド等へ車両を搬送します。その場合の搬送費は無償です。	<input type="radio"/>
脱輪及び車両引き上げ（1m以内）	<input type="radio"/>
損傷タイヤの修理代またはタイヤ代	<input type="radio"/>

※1 ガス欠とは燃料切れによりエンジンが掛からない状態

※2 レンタカー貸渡証で本人確認が出来る方のみ対応可能

・貸渡証に記載されている運転者名と運転免許証の氏名が同一と確認できた場合

・貸渡証に記載されている借受人名称の法人名と同一の名刺、社員証の提示及び、運転免許証で本人確認できた場合

※3 レンタル1回限り対応可能

※一定の条件にあてはまらない場合は、お客さまのご負担となります。

※上記以外のサービスを受けられた場合は現地でのご清算となります。

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担いただく金額のことです。

・ロードサービスの一部はオリックス自動車株式会社が締結する損害保険のサービスです。

但し、補償額を越えたもの、免責金額及び保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故及び使用による損害は、原則お客さまのご負担となります。

※タイヤ修理キットを使用された場合、修理キット代はお客さまのご負担となります。

保険・補償制度が適用できないケース

1) 故事時に警察及びご利用店舗への連絡など所定の手続きが無かった場合

2) 貸渡約款に違反している場合

◆迷惑（違法）駐車に起因した損害◆飲酒及び酒気帯び運転◆薬物使用◆無断延長◆契約書記載の運転者及び副運転者以外の運転◆又貸し◆無免許運転（運転免許停止期間中や運転できる自動車の種類に違反している場合を含む）◆無断で示談した場合◆各種テスト・競技に使用し、又は他車のけん引・後押しに使用した場合◆その他、レンタカー約款（貸渡約款）に定める免責事項に該当する事故等

3) オリックス自動車株式会社が締結する損害保険の保険約款の免責事項に該当する場合

◆故意による事故◆鍵の紛失・破損◆お客様の所有、使用、管理する財物の損害◆天災（地震、津波などによって生じた損害）等

4) 使用、管理上の落ち度があった場合

◆ホイールキャップの紛失・破損◆キーをかけたまま、又は施錠しないで駐車し盗難にあった場合◆使用方法が劣悪なために生じた車体等の損傷や腐食の損害◆車内装備の汚損◆装備品の紛失・破損◆タイヤチューン・キャリア・チャイルドシートの取付及び、装着不備による損害◆海岸、河川敷又は林間等車道以外で走行した場合の車両損害（維持・管理された道路以外での事故）◆給油時の燃料種別の間違いにより生じた損害◆クレーンや高所作業車等の有資格者以外の方の操作により生じた損害等

5) その他

◆クレーン車両のクレーン本体の損傷（アウトリガーを含む）

※上記、保険・補償制度が適用されない損害、又は補償の限度額を超えた損害については、お客さまの実質負担となります。※相手不明の當て逃げ・車上荒らしによる損害について補償制度の適用を受ける為には、警察への届出が必要です。

免責補償制度（CDW）について

保険補償内容におけるお客さま負担額（免責額）が免除される制度（特約事項／免責補償制度）です。

レンタル料金には含まれません。ご加入に際しては任意加入となります。 「シートベルト着用」を条件とします。	2,200円（税込）/24時間
---	-----------------

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡約約については15日分の加入料とし、補償は貸渡約約期間とします。

※アルミバンの架装荷室部分は車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。（架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です。）

事故・故障について

もしも事故・故障が発生したら

事故の場合

負傷者の救護

その場から 警察への通報

相手の確認

故障の場合

車両に故障や不具合が生じた場合は、

直ちに運行を中止してください。

その場から 〈損保ジャパン事故・故障受付センター〉へご連絡ください

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合	20,000円
2.自走不可能な場合	50,000円

※車両搬送費（当社指定工場まで）の15万円（税込）までは補償の範囲内となり、それを超える部分はお客さまのご負担となります。

※「駐車場で隣のドアを傷つけてしまった」「バックの際、柱とぶつかりパンバーが凹んでしまった」など、小さなキズ・ヘコミが自分の車両、又は相手の車両（対象物）に発生した場合でも、事故手続きが必要になります。

※事故が発生した場合、キズ・ヘコミの大小や相手の有無にかかわらず警察及びオリックス自動車株式会社への届出が必要になります。

※警察及びオリックス自動車株式会社への届出など所定の手続きがなかった場合、保険・補償制度が適用されません。

※お客さまからいただいたお電話は、内容を正確に把握するため通話を録音させていただきます。なお、個人情報の取り扱いについては、プライバシーポリシーに従うものといたします。

ノンオペレーションチャージ（NOC）について

万オリックス自動車株式会社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、

その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合	20,000円
2.自走不可能な場合	50,000円

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡約約については15日分の加入料とし、補償は貸渡約約期間とします。

※アルミバンの架装荷室部分は車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。（架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です。）

事故・故障について

もしも事故・故障が発生したら

事故の場合

負傷者の救護

その場から 警察への通報

相手の確認

故障の場合

車両に故障や不具合が生じた場合は、

直ちに運行を中止してください。

その場から 〈損保ジャパン事故・故障受付センター〉へご連絡ください

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合	20,000円
2.自走不可能な場合	50,000円

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡約約については15日分の加入料とし、補償は貸渡約約期間とします。

※アルミバンの架装荷室部分は車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。（架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です。）

ノンオペレーションチャージ（NOC）について

万オリックス自動車株式会社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要になった場合、

その期間中の「営業補償」の一部として下記金額をご負担いただきます。

1.自走して予定の営業店にレンタカーを返還された場合	20,000円
2.自走不可能な場合	50,000円

※免責額とは対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客さまにご負担していただく金額のことです。

※15日以上1ヶ月以内の貸渡約約については15日分の加入料とし、補償は貸渡約約期間とします。

※アルミバンの架装荷室部分は車両補償の適用範囲に含まれますが、免責補償制度については対象外となります。（架装荷室部分以外は免責補償制度の適用範囲です。）

事故・故障について

もしも事故・故障が発生したら

事故の場合

負傷者の救護

その場から 警察への通報

相手の確認

故障の場合

車両に